

道路見える化計画
課題が見える・やり方が変わる



ご迷惑をおかけします

〇〇〇〇〇〇を
行っています

平成〇年〇月〇日まで
時間帯 21:00 ~ 6:00

電気工事

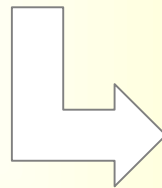
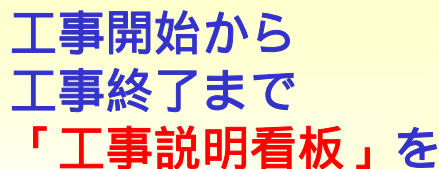
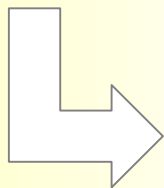
発注者 〇〇〇水道局
電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

施工者 〇〇〇〇建設株式会社
電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

新工事中看板

国道上の占用工事については、
新しい路上工事看板
を使ってください。

工事開始の
1週間前から
工事開始まで
「工事情報看板」を



工事予定現場に設置し、**歩行者**（住民・通行者等）
に対して工事情報を提供します。

新しい路上工事看板の運用にあたって 注意してもらいたいこと

工事中看板について

- 新しい工事中看板といっしょに古い工事中看板を使うことのないようにしてください。
- 工事標示板は、新しい工事中看板と内容が重なるため設置する必要はありません。

旧工事中看板の他、中央の「御通行中の皆様へ」の看板、右の工事標示板（補助）は設置しない。



但し、建築限界を守って設置して下さい。

工事情報看板・工事説明看板について

- 歩行者（住民、通行者等）に対して工事情報を提供するために設置するものです。ドライバーから看板内容が見えないよう設置してください。



工事説明看板がドライバーに対し設置されている。



工事説明看板が歩行者に対し設置されている。

但し、建築限界を守って設置して下さい。

占用工事における内照式標示板等の設置について

- 施工中の工事が占用工事であることを道路利用者が明確に（電気工事・電話工事等）識別できるような標示板を設置してください。

